

(2019年10月)

ハイチ共和国・政治・経済・社会情勢月報

<要点>

【政治】

- 内政：大統領によるコンセンサス内閣成立に向けた委員会の発足（8日）
- 内政：野党連合による暫定政権樹立に向けた委員会の発足（10日）
- 内政：ハイチ政府による電力業者との契約見直し（14日）
- 外交：MINU JUSTHからBINUHへ（15日）

【経済】

- 7月インフレ率，前年同月比19.1%
- 雇用：最低労働賃金の引き上げ（31日）

【日・ハイチ関係】

- 鈴木馨祐外務副大臣とボシット・エドモン外務大臣との会談（23日）
- 令和元年度草の根：「フロン共同体小学校整備計画」署名式（24日）

1 政治

(1) 内政：コンセンサス内閣成立に向けた委員会の発足

- 8日 カンターヴ上院議長は演説でモイーズ大統領に対して「国内外との絶え間ない対話を遅滞なく即時に始める」ことを勧めると同時に、危機を脱する方法は武器を用いない対話であり、同対話では国内のあらゆる要職の任期を交渉のテーブルに乗せるべきとした。同日、大統領府は声明でポール (Evans PAUL) 元首相を筆頭とする7名をコンセンサス内閣成立に向けた委員会委員として指名した。
- 9日 シェラミー上院議員等は「大統領による委員会を拒否する」と述べ、「同委員会には信頼できない」、「危機の解決策はモイーズ大統領の辞任だ」等と述べ、「我々は11日（金）にモイーズ大統領辞任の書簡を求める」とした。

(2) 内政：野党連合による暫定政権樹立に向けた委員会の発足

- 10日 ポール元首相を筆頭としたコンセンサス内閣委員会に対抗する形で、「ハイチ再建に向けたもう一つの合意」運動を主宰する野党連合は、暫定政権樹立に向けた委員会発足を発表。同委員会は、モイーズ大統領の即時辞任に向けて、(ア) 破棄院裁判官3名を暫定大統領候補者としてリストに挙げ、その中から1名を暫定大統領として指名し、30日以内に大統領令によって暫定大統領を任命する、(イ) 同委員会委員の助言を受けて、暫定政権下の首相及び閣僚の候補者を指名するとした。
- 13日 若者に人気のラッパーグループやアーティストが主催する大規模デモに1万人が動員された。カーニバルのように音楽をかけた車や楽器を鳴らしながらの平和な行進が下町からペションヴィル市まで行われ、モイーズ大統領の即時辞任を求めた。主催者の一人のラッパーは「大統領が今夜、来週中に辞任しなければ、来週の日曜日にも我々は行進する」と述べた。同デモには、シェラミー上院議員、ポルトープランス市長等が参加し、同デモを支持するとした。
- 13日 民間部門経済フォーラム代表を辞任したクラーン商工会議所会長等を筆頭とする暫定政権樹立に

向けた委員会（通称：パセル）が発足。同委員会は、（ア）モイーズ大統領の辞任、（イ）第50回国民議会の全ての議員の辞職、（ウ）政府の行動を管理する市民組織を確立するとし、政権移行に関する政治的合意の構築に向けたロードマップを1か月以内に作成する等とした。

- 15日 モイーズ大統領は大統領府での演説及び記者会見で、自らの辞任を否定し、今日の危機的状況は大統領個人の問題によって引き起こされたのではなく、システムに問題にあることを強調し、システムに対して共に戦うよう国民に呼びかけた。また、実業家が最も貧しい人々に対して恥じることなく国のあらゆる富を独占し続けようとしていると非難した。同記者会見を受け、コンセンサス内閣委員会のポール元首相等は辞任する意向を示した。

（3）内政：ハイチ政府による電力業者との契約見直し

- 14日 ハイチ政府は、電力業者 Sogener 社、E-Power 社、Haytrac 社との契約の一時的見直しを通知。Sogener 社に対しては、過払い金約2億3300万米ドルの返金を要求。
- 18日 Sogener 社は、対抗措置として、2012年から2019年までのハイチ政府による燃料購入費未払い金約2億200万米ドルの返金を要求。
- 23日 ハイチ政府は、①経済財政省による同三社への支払いを一時凍結する、②経済財政省が同三者との紛争解決に当たる、③公共事業省は国有の全発電所をハイチ電力公社（EDH）名義とする、④司法公安省は全国の発電所の安全を確保する、⑤経済財政省及び司法公安省は公金横領に関与した全人物の告訴、過払い金の返還要求、損害賠償請求を行うことを閣議決定した。

（4）外交：MINUJUSTHからBINUHへ

- 15日 国連ハイチ司法協力ミッション（MINUJUSTH）は2004年から続いてきた国連PKOとしてのマンデートを終えた。
- 16日 国連憲章第6章に基づき、国連ハイチ統合事務所（BINUH）は特別政治ミッションとして活動を開始した。BINUHは、法の支配を含む政治的安定及び良好なガバナンスを促進・強化し、ハイチにおける包摂的な国民的対話の支援を含む平和的で安定した環境を維持・促進し、人権の保護・促進するよう、ハイチ政府に対して助言することを役割及び優先分野とする。

2 経済

（1）最低労働賃金の引き上げ

- 31日 モイーズ大統領は、最低労働賃金に係る大統領令を公布し、1日8時間労働あたりの最低労働賃金の各分野の基準を以下のとおり改定した。なお、同改定は11月1日から適用。

分野A（550グルド）（前年度500グルド、+10%）

民間電力企業、金融機関（銀行、送金業者、保険業者）、通信事業者、輸出入貿易企業、スーパーマーケット、装身具業者、アートギャラリー、（家具、事務用備品、家電製品等の）動産業者、情報通信機器販売業者、レンタカー会社、航空輸送企業、（ビジネスメール、小包、貨物等の）宅配業者、ロト・宝くじ・カジノ等取扱業者、車のディーラー、（コミュニティ出版社を除く）メディア関連企業、民間教育機関、民間大学機関、診療所、総合病院、葬儀業者、海運・空運業者、専門家及びコンサルタント事務所、旅行代理店、不動産業者、4ハイビスカス以上のホテル

分野B（440グルド）（前年度400グルド、+10%）

建設業・公共事業関連企業，トラック及び重機レンタル会社，建設材料レンタル会社，建設材料輸送会社，金物業者，その他（分野A以外の）金融機関（協同組合／信用組合，マイクロクレジット業者），卸売業者，化粧品業者，衣料品業者，水の量り売り及び配達業者，陸運業者，（印刷，複写，コンピューターグラフィック，リトグラフ等の）情報技術サービス業者，美容院，マッサージ業者，（ランドリー，ドライクリーニング等の）衣料品洗濯業者，（鉱山，採掘場等の）採掘産業事業者，国内市場向けの製造業者，（炭酸飲料，ジュース，水，ビール等の）瓶詰め産業事業者，海上輸送業者，3ハイビスカス以下のホテル

分野C（385グルド）（前年度300グルド，+28.3%）

レストラン業者，農業・林業・畜産業・漁業関連企業，農産加工業者，（スーパーマーケット，装身具業者，化粧品業者，衣料品業者を除く）小売業者，（工芸品，皮革製品等の）商店，コミュニティ出版社，その他の非市場サービス業者（国内および国際NGOなどの非営利団体，財団法人，協会，生産協同組合，非金融サービス等）

分野E（250グルド）（前年度215グルド，+16.3%）

使用人（家事労働者）

分野F（500グルド）（前年度420グルド，+19%）

輸出向け組み立て加工業者，その他輸出向け製造業者

分野G（440グルド）（前年度400グルド，+10%）

民間警備会社，給油関連企業

分野H（440グルド）（前年度400グルド，+10%）

私立職業訓練学校，（10名以上を雇用し，入院サービスを提供している）民間医療機関

3 日・ハイチ関係

（1）鈴木馨祐外務副大臣とボシット・エドモン外務大臣との会談

- 23日 鈴木馨祐外務副大臣は，訪日中のボシット・エドモン外務・宗務大臣と会談。鈴木副大臣は，エドモン外相の訪日を歓迎し，日本はハイチを含むカリブ諸国との協力関係を強化していきたい旨述べた。エドモン外相は，保健医療，食糧等の分野での日本の支援に感謝する旨述べるとともに，国際場裏における協力を含めて日本との協力関係を一層強化したいと述べた。

（2）令和元年度草の根：「フロン共同体小学校整備計画」署名式

- 24日 水野光明在ハイチ日本大使は，令和元年度草の根・人間の安全保障無償資金協力の枠組みで「フロン共同体小学校整備計画」に署名。同計画では，西県レオガン市第13地区において，小学校校舎やトイレ棟を建設するとともに，黒板や机等の備品を設置することで，ハイチの就学率向上及び学力の向上と教育を受ける機会の平等の実現を目指す。